

2023年4月14日

令和7（2025）年度の私費外国人留学生選抜方法の変更について（予告）

令和7（2025）年度私費外国人留学生選抜（学部生）より、出願期間及び出願資格の一部（日本留学試験に関する箇所）を下記のとおり変更します。

なお、下記の内容については、2024年7月下旬公表予定の「令和7（2025）年度一橋大学入学者選抜要項」で必ず確認してください。

記

1 出願期間

【変更前】（令和5（2023）年度私費外国人留学生選抜の場合）

2022年12月12日（月）～ 2022年12月28日（水） 必着

【変更後】（令和7（2025）年度私費外国人留学生選抜の場合）

2024年11月中旬頃～ 2024年11月下旬頃 必着

※ 詳細な日程は、2024年7月下旬公表予定の「令和7（2025）年度一橋大学入学者選抜要項」で必ず確認してください。

2 出願資格（日本留学試験に関する箇所）

【変更前】（令和5（2023）年度私費外国人留学生選抜の場合）

- 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語（記述を除く）」、「総合科目」、「数学（コース1）」を日本語又は英語いずれかの言語により受験すること
- 「日本語（記述を除く）」、「総合科目」、「数学（コース1）」の合計点が680点以上であること
- **2021年第1回（6月）及び第2回（11月）、2022年第1回（6月）及び第2回（11月）**のいずれかの日本留学試験を受験すること

【変更後】（令和7（2025）年度私費外国人留学生選抜の場合）

- 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語（記述を除く）」、「総合科目」、「数学（コース1）」を日本語又は英語いずれかの言語により受験すること
- 「日本語（記述を除く）」、「総合科目」、「数学（コース1）」の合計点が680点以上であること
- **2023年第1回（6月）及び第2回（11月）、2024年第1回（6月）**のいずれかの日本留学試験を受験すること